

証券コード 7618
平成25年6月7日

株 主 各 位

横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
株式会社ピーシーデポコーポレーション
代表取締役社長 野 島 隆 久

第19回定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第19回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきご送付くださるか、パソコン、スマートフォン又は携帯電話を利用いただきインターネットにより議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において賛否を入力されるか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、平成25年6月24日(月曜日)午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月25日(火曜日)午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル マナーハウス南館3階チェスターハウス
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

1. 第19期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

4. 株主総会参考書類及び招集通知添付書類に関する事項

(1) 当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.pcdepot.co.jp>) に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

(2) 株主参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

以上

1. お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
2. 代理人による議決権行使に関しまして、株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。但し、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。
3. 当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ (クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

【インターネットによる議決権行使のお手続きについて】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※ 「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI ㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標又は登録商標です。

- (2)パソコン、スマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3)携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4)インターネットによる議決権行使は、平成25年6月24日（月曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2.インターネットによる議決権行使方法について

- (1)議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2)株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3)株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3.複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1)郵送（議決権行使書用紙）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォン又は携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4.議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、スマートフォン又は携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話 0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 今後の事業領域の拡大及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に新たに事業目的を追加、変更するものであります。
- (2) 会社法第318条ならびに第369条の規定により、所要の変更を行うものであります。
- (3) その他、号数の新設に伴い号数の変更、文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. コンピュータ、周辺機器及びコンピュータソフトの製作、販売、レンタル及び技術指導</p> <p>2. ～4. (条文省略)</p> <p>5. 出版物の発行及び販売</p> <p>6. (条文省略)</p> <p>7. 前記1及び3の卸売並びに古物の売買</p> <p>8. ～9. (条文省略)</p>	<p style="text-align: center;">第1章 総則</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. コンピュータ、周辺機器及びコンピュータソフトの製作、販売、レンタル、<u>修理及び技術指導</u></p> <p>2. ～4. (現行どおり)</p> <p>5. 出版物の発行、<u>販売及びその取次代理店業務</u></p> <p>6. (現行どおり)</p> <p>7. 古物売買業</p> <p>8. ～9. (現行どおり)</p>

現行定款	変更案
10. 損害保険代理店業	10. 損害保険代理店業及び生命保険の募集に関する業務
11. ~13. (条文省略)	11. ~13. (現行どおり)
14. <u>インターネットプロバイダー業</u> (新 設)	11. (削除) 14. <u>商品の代理配送及び代理引き取りの受託</u>
15. <u>情報処理サービス業並びに情報提供サービス業</u>	15. <u>情報処理サービス業、情報提供サービス業及びインターネット付随サービス業</u>
16. <u>工業所有権、コンピュータ技術ノウハウ、コンピュータシステム技術その他のソフトウェアの開発、取得、企画、販売及び輸出入業務</u>	16. <u>ソフトウェアの企画、開発、制作、販売、レンタル及び輸出入業務</u>
17. ~19. (条文省略)	17. ~19. (現行どおり)
20. <u>インターネット等のネットワークを利用した商品販売に関する経営コンサルティング業務</u>	20. <u>インターネット付随サービス、電気通信等のネットワークを利用した商品販売に関する経営コンサルティング業務</u>
21. (条文省略)	21. (現行どおり)
22. <u>喫茶店の経営</u>	(削除)
23. <u>インターネットを利用した各種情報提供サービス業</u>	(削除)
24. ~25. (号数の繰り上げ)	22. ~23.
26. <u>電気通信事業法による第2種電気通信事業</u> (新 設)	24. <u>電気通信事業法に基づく電気通信事業</u>
(新 設)	25. <u>インターネット付随サービス、電気通信等のネットワークを利用した商品の企画、制作、販売及びその販売代理店並びに取次代理店業務</u>
(新 設)	26. <u>課金・決済業務の請負</u> 27. <u>集金代行業務</u>

現行定款	変更案
<p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>27. ~ 31. (号数の繰り下げ)</p> <p>(新 設)</p> <p>32. 前各号に付帯する一切の業務</p>	<p>28. <u>インターネット、その他通信ネットワークを利用した通信販売業</u></p> <p>29. <u>著作権、著作隣接権、意匠権、商標権、実用新案、特許権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、管理、賃貸及び譲渡並びにこれらの仲介</u></p> <p>30. ~ 34.</p> <p>35. <u>前各号に関する合弁形態・フランチャイズ形態の業務に関する企画及び経営指導</u></p> <p>36. <u>前各号に付帯又は関連する一切の業務</u></p>
<p>第3章 株主総会 (議事録)</p> <p>第16条 株主総会の議事については、法務省令で定めるところにより開催の日時及び場所並びに議事の経過の要領及び結果その他の事項を書面又は電磁的記録をもって議事録に記載又は記録し、議長及び出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名する。</p>	<p>第3章 株主総会 (議事録)</p> <p>第16条 株主総会の議事については、法務省令で定めるところにより開催の日時及び場所並びに議事の経過の要領及び結果その他の事項を書面又は電磁的記録をもって議事録に記載又は記録する。</p>
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の決議の方法)</p> <p>第24条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行う。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役会の決議の方法)</p> <p>第24条 取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもってこれを行う。</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	のじまたかひさ 野島隆久 (昭和34年8月20日生)	平成6年8月 当社代表取締役社長（現任） 平成21年7月 株式会社ピーシーデポ九州 （現株式会社ピーシーデポ ストアーズ）代表取締役社 長（現任） 平成24年6月 株式会社イージェーワーク ス取締役（現任）	34,171株
2	さかいしげひこ 酒井茂彦 (昭和29年1月6日生)	昭和56年9月 三谷商事株式会社入社 平成7年9月 株式会社ピーシーリテール 代表取締役社長 平成14年10月 当社執行役員 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年9月 当社取締役 平成19年2月 当社専務取締役 平成20年7月 当社常務取締役 平成22年6月 当社専務取締役（現任） 平成23年2月 当社管理統括本部長（現任） 平成24年6月 株式会社キタムラピーシー デポ取締役（現任）	1,500株
3	はえみつよし 羽江三世士 (昭和27年1月27日生)	昭和45年3月 松下電器産業株式会社(現パナ ソニック株式会社)入社 平成17年7月 当社入社 平成18年3月 当社執行役員 平成18年6月 当社取締役 平成19年6月 当社経理財務本部長（現任） 平成24年6月 当社常務取締役（現任） 平成24年6月 株式会社ピーシーデポスト アーズ取締役（現任）	300株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	はままつけんし 濱松謙至 (昭和38年4月18日生)	昭和60年4月 株式会社野島電気商会(現株式会社ノジマ)入社 当社入社 平成6年10月 当社取締役 平成9年7月 当社執行役員 平成15年6月 当社取締役(現任) 平成18年6月 当社取締役(現任) 平成24年11月 当社特命担当(現任)	213株
5	しまのたかゆき 島野孝之 (昭和47年11月26日生)	平成3年4月 株式会社ノジマ入社 平成7年3月 当社入社 平成18年3月 当社執行役員 平成19年5月 当社上級執行役員 平成23年2月 当社営業統括本部長(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	1,145株
6	さいとうひでき 齋藤秀樹 (昭和48年4月12日生)	平成11年3月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成22年6月 株式会社キタムラピーシーデポ取締役(現任) 平成23年5月 当社上級執行役員 平成24年5月 当社営業本部長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成24年6月 株式会社ピーシーデポストアーズ取締役(現任)	273株
7	たかやまひろ 高山秀廣 (昭和22年1月20日生) 独立役員	昭和45年4月 監査法人太田哲三事務所(現新日本有限責任監査法人)入所 昭和49年9月 公認会計士登録 平成4年5月 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 平成20年8月 高山秀広公認会計士事務所所長(現任) 平成20年9月 桐蔭横浜大学大学院法務研究科講師 平成20年12月 株式会社コナカ監査役(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	一株
8	いざわひであき 井澤秀昭 (昭和39年1月18日生)	平成14年10月 弁護士登録 平成14年10月 日本大通り法律事務所入所(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
9	おおばやしあつおみ 大林厚臣 (昭和36年2月26日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">独立役員</div>	昭和58年4月 日本郵船株式会社入社 平成8年4月 慶応義塾大学 大学院経営管理研究科専任講師 平成10年4月 慶応義塾大学 大学院経営管理研究科助教授 平成18年4月 慶応義塾大学 大学院経営管理研究科教授(現任) 平成19年6月 情報セキュリティ政策会議重要インフラ専門委員会委員(現任) 平成20年12月 内閣府 事業継続計画策定促進方策に関する検討会座長(現任) 平成21年7月 内閣官房情報セキュリティセンター共通脅威分析及び分野横断的演習検討会座長(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	一株

- (注) 1. 井澤秀昭氏は、日本大通り法律事務所に所属しており、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 高山秀廣氏、井澤秀昭氏及び大林厚臣氏は社外取締役候補者であります。3氏は社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、下記の理由により社外取締役の職務を遂行できると判断いたします。なお、当社は高山秀廣氏及び大林厚臣氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
4. 高山秀廣氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士資格を持ち、長年の監査実務経験から経営の健全性及び業務執行の監督等に対し、客観的な見解・意見をいただけるものと判断したためであります。
5. 井澤秀昭氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士資格を持ち、法律家としての専門的見地から経営の意思決定において妥当性のある意見をいただけるものと判断をしたためであります。
6. 大林厚臣氏を社外取締役候補者とした理由は、慶応義塾大学教授として研究分野であるリスク管理、イノベーション、競争戦略の見識及び政府委員で専門家としての企業の事業継続、情報セキュリティの知識を有しており、企業経営において専門的見地からの意見をいただけるものと判断したためであります。
- また、当社は同氏を当社との直接の利害関係を持たない社外の有識者として招聘しており、経営陣からの独立も確保されております。それにより、社外取締役として客観的な視点からの助言をいただけるものと考えております。

7. 高山秀廣氏及び井澤秀昭氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって4年となります。
8. 大林厚臣氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会の終結の時をもって3年となります。
9. 高山秀廣氏、井澤秀昭氏及び大林厚臣氏の3氏の間で、会社法第427条1項の規定による責任限定を締結しており、3氏の選任が承認された場合には本契約を継続する予定であります。社外取締役との責任限定契約の内容の概要は、以下のとおりであります。当該社外取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときの賠償責任の限度額は、100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額といたします。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため監査役1名を増員することとし、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
※ いし ま さ ゆ き 石 井 雅 之 (昭和34年7月2日生)	平成6年8月 当社入社 平成9年7月 当社取締役管理担当 平成14年10月 当社取締役財務担当 平成15年5月 当社取締役経理部長 平成16年1月 当社取締役管理本部長 平成18年6月 当社執行役員法務・監査部長 平成24年5月 当社経理財務本部 経理課長 (現任) 平成24年6月 株式会社イージェーワークス 監査役(現任)	1,200株

(注) 1. ※印は、新任監査役候補者であります。

2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

(提供書面)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度(平成24年4月1日～平成25年3月31日)におけるわが国の経済は、震災復興関連事業などの経済政策により緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費は依然底堅く推移しました。後半には、積極的な金融緩和への期待感から株価も上昇し、景気回復への期待感は高まりましたが、景気動向は欧州諸国の金融不安や原油高の影響、雇用情勢の悪化懸念があるなど、いまだ不透明なまま推移しました。

パソコン等インターネットデバイスの店頭販売においてはタブレット端末(多機能携帯端末)の新製品が多く発売され、好調に推移しました。一方、2012年10月に発売されたマイクロソフト社のWindows 8の発売に関しては、発売前のWindows 7パソコンの低価格化、また発売後は、Windows 8の特長を活かす製品がまだ揃っていない等、需要喚起は限定的でした。

このような状況下、当社グループはパソコン・ネットワーク総合専門店「PC DEPOT」に加え、他量販店へのインショップ出店をしているパソコン修理、技術サービス・サポートを提供する「PC DEPOTパソコンクリニック」の両輪営業を継続し、当社グループが運営する店舗数は111店舗となりました。今期増加した開店一年未満の店舗数は8店舗となり販売費及び一般管理費が前期比107.4%と増加しました。東北・中部地方に営業エリアが広がったことやプレミアムサービス会員向けのサービスの拡充を行ったことからサービス売上高は前期比121.1%となりました。

以上の結果、当社グループ売上高は513億53百万円(前期比3.3%増)、営業利益は8億76百万円(同58.3%増)、経常利益は9億33百万円(同30.1%増)、当期純利益は4億45百万円(同59.0%増)となり、営業利益、経常利益、当期純利益はいずれも

前期を大幅に上回りました。

セグメント別の業績は次のとおりです。

イ、パソコン等販売事業

パソコン等インターネットデバイスの販売においてパソコンの売上高は前期比102.2%、販売台数は前期比123.8%と増加しました。アップル社の「iPad」「iPad mini」、グーグル社の「Nexus 7」やアマゾン社の「Kindleシリーズ」などのタブレット型の商品が好調に推移しました。2012年10月に発売されたマイクロソフト社のWindows 8の発売時においては、発売前のWindows 7パソコンの単価下落、また発売後は、Windows 8の特長を活かす製品がまだ揃っていない等、需要喚起は限定的でした。

主な商品の単価の下落等が影響し、既存店における売上高は前期比93.6%、来店客数は前期比91.0%となりました。

サービス面ではタブレットやスマートフォンの発売増により、お客様一人当たりの所有台数が増加したことに伴い、パソコンを中心としたサポートからお持ちの端末（デバイス）3台あるいは6台までサポート対象を広げるなど、新たなデバイスをより便利にお使いいただくためにサポート体制の強化を図りました。

朝日新聞デジタルの取り次ぎや設定代行、NHKオンデマンドの月額制動画視聴サービスの設定代行、また『週刊東洋経済』、雑誌『プレジデント』をタブレットで読むデジタル版の取り扱いを開始するなど、潜在的な需要に対するサービスの提供とプレミアムサービス会員の増加に努めました。

店舗展開においては「PC DEPOT」を4月に高松東バイパス店（香川県、子会社運営）、環七奥戸店（東京都葛飾区、当社直営）、6月に十日市場店（神奈川県横浜市、当社直営）を開店しました。また、岩手県の2店舗を閉店・統合し、東北最大級パソコン・ネットワーク総合専門店の盛岡本店（岩手県、子会社運営）を6月に開店しました。8月には飯塚花瀬店（福岡県、子会社運営）を閉店し、9月に飯塚秋松店（福岡県、子会社運営）を開店いたしました。他量販店ヘインショップ出店しているパソコン修理や技術サービス・サポートを提供する「PC DEPOTパソコンクリニック」は直営3店舗を開店しました。

当連結会計年度末における「PC DEPOT」の店舗数は、直営50店舗、子会社11店舗、フランチャイズ5店舗、合計66店舗となり

ました。「PC DEPOTパソコンクリニック」は直営49店舗、子会社にてテスト運営中の単独店1店舗、フランチャイズ7店舗、合計57店舗となりました。「PC DPEOT」と「PC DEPOTパソコンクリニック」総店舗数は123店舗となりました。

以上の結果、パソコン等販売事業の売上高は495億95百万円（前期比3.6%増）、セグメント利益は7億81百万円（同34.2%増）となりました。

ロ、インターネット関連事業

インターネット関連事業におきましては、インターネット・サービス・プロバイダー会員数減少により売上高は前期を下回りました。期初から当社グループが提供するプレミアムサービス関連のバックアップ体制やサービス販売体制においてグループ間の連携を強化しております。その一環により第2四半期以降、グループ間の業務受託が増加したこともあり、セグメント利益は増加しました。

以上の結果、インターネット関連事業の売上高は17億58百万円（前期比4.5%減）、セグメント利益は1億58百万円（同4.1%増）となりました。

セグメントの名称	売上高
パソコン等販売事業	49,595,562千円
インターネット関連事業	1,758,396千円

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は10億9百万円で、その主なものは次のとおりであります。

パソコン等販売事業	当社PC DEPOT 環七奥戸店	販売設備の新設
パソコン等販売事業	当社PC DEPOT 十日市場店	販売設備の新設
パソコン等販売事業	当社PC DEPOT 盛岡本店	販売設備の新設

③ 資金調達の方法

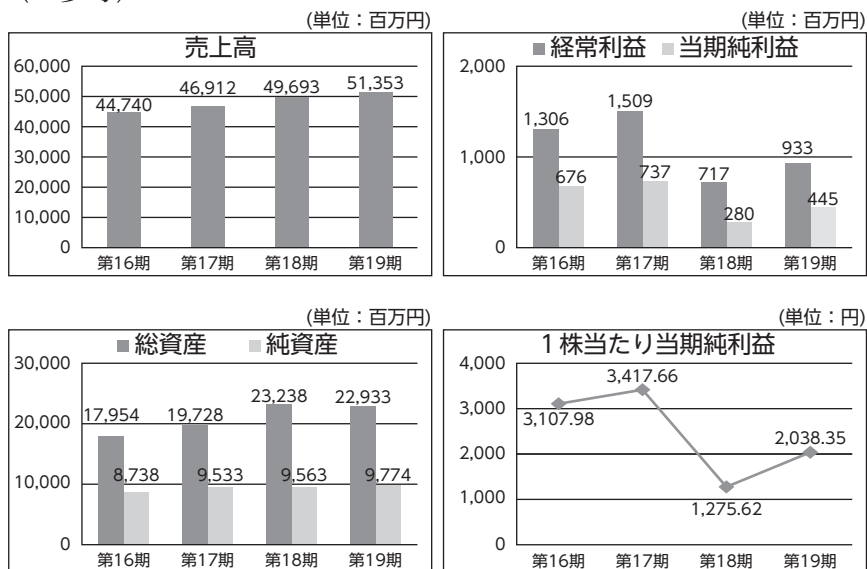
当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として17億円の調達を実施しました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(2) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第16期 (平成22年3月期)	第17期 (平成23年3月期)	第18期 (平成24年3月期)	第19期 (当連結会計年度 平成25年3月期)
売 上 高(千円)	44,740,133	46,912,722	49,693,002	51,353,958
当 期 純 利 益(千円)	676,831	737,972	280,525	445,954
1株当たり当期純利益(円)	3,107.98	3,417.66	1,275.62	2,038.35
総 資 産(千円)	17,954,199	19,728,930	23,238,183	22,933,926
純 資 産(千円)	8,738,017	9,533,134	9,563,909	9,774,649
1株当たり純資産額(円)	40,514.17	42,500.70	43,231.08	44,595.65

(ご参考)



(3) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社イー ジェーワークス	211,068千円	100.0%	インターネットサービス プロバイダー事業
株式会社ピーシー デポストアーズ	240,000千円	100.0%	パソコン等販売事業

(4) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

当社グループが対処すべき主要な課題は以下のとおりであります。

①ソリューション型販売の拡大

当社はその独自サービスとメーカー各社製品やサービスとの組み合わせによる「ソリューション販売」で差別化を図っております。特に当社の売上の約27%を占めるサービス商品はその大半が当社独自のモノであり、インターネットマーケットにおける成長分野であります。パソコンやインターネットデバイス等の製品メーカーに加え、通信事業者、ソフトベンダー、コンテンツプロバイダー等、サービス各社と協調をし、独自サービス化を図ることで、ソリューション販売を拡大してまいります。

②店舗網の拡大

インターネットにつながる商品が、スマートフォンやタブレット等パソコン以外にも増加している中、お客様のニーズも多様化しております。当社は、より多くのそのようなお客様のニーズに対応するため「PC DEPOT」のドミナント方式による新規出店及びスクラップアンドビルドによる大型店への展開を強化するとともに、「PC DEPOTパソコンクリニック」の直営出店並びにフランチャイズ事業による店舗展開を推進し、地域のお客様に安心してパソコン・インターネットを利用していただける環境を提供できる店舗網拡大に努めます。

③店舗の安全運営の強化

店舗数や社員数が増加すると、店舗における事故の発生リスクが高くなると考えており、そのようなことを回避することが重要であると認識しております。

そうしたことから、本社にある「サイバーシェリフセンター（店舗危機管理室）」では、全国の店舗の「店舗巡回（ブロードバンドを利用した店内カメラによる目視パトロール）」を実施しております。

当社は、安全の確保には「コストより安全を第一」という考えの下、店舗運営を行い、事故の発生等の危険を回避してまいります。

④店舗の品質管理

「PC DEPOT」に加え、「PC DEPOTパソコンクリニック」の店舗展開により、店舗の品質管理が重要と認識しております。それらにはマニュアルや教育に加え、品質管理の徹底が重要と考えており、「PC DEPOT」並びに「PC DEPOTパソコンクリニック」全店舗の監査を引き続き強化することで対処してまいります。

⑤店舗拡大に伴う人材の確保

店舗拡大においては販売員、サービス拡大においては技術者の人材確保が重要課題であります。当社ではアルバイトや契約社員の正社員化を行うことで安定した人材を確保してまいります。更に、社員を中心に行っていた教育をアルバイト層にも拡大し、人材の質の向上に努めてまいります。

⑥業容の拡大に対応した組織力の強化

インターネットデバイスとソフトに当社独自サービスを組み合わせた「ソリューション販売」が事業の中心ですが、インターネットにつながる、ネットワーク化が可能となる商品の増加により、新たな商品並びにサービスを開発する計画です。こうした対応のため、社員・アルバイトのモチベーションを引き出す人事制度の構築、個人・部署の責任と権限の明確化、人材採用の強化等、組織力の強化に取り組んでまいります。

⑦CSR（企業の社会的責任）活動の推進

当社は、パソコン・ネットワーク総合専門店であり、企業に求められる社会的な使命を強く認識し、CSRの視点に立った経営を進めることが必要であると考えております。その上で、当社のCSRの基本方針は「年齢・性別・所得・教育・居住地域等により発生する情報社会における格差（デジタルデバイド）の解消」、それを店舗を通して実現することが使命であると定めております。

当社店舗では、どこで購入したパソコンでも無料で診断をするなど、あらゆるお客様のパソコンなどの各種デバイスとインターネット・データ・ネットワークの安全性向上に努めております。当社は、地域のお客様に「なくてはならない店」と思っただけのよう、あらゆるソリューションを提供することで、社会性向上に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、パソコン及びパソコン周辺機器等を主たる販売商品としており、商品別売上構成比は次のとおりであります。

【セグメントの名称】 商 品 分 類	主 要 取 扱 商 品 名	売上構成比 (%)
【パソコン等販売事業】		
パ ソ コ ン 本 体	パソコンセット品、パソコン本体等	24.9
周 辺 機 器	ハードディスク、DVD、増設メモリ等	21.5
アクセサリ・サプライ	プリンタ用インク、消耗品類	9.4
ソ フ ト	パソコン用ソフト類	2.7
OA機器・中古品・その他	AV機器、携帯電話、中古品等	10.5
ロイヤリティー他収入	ロイヤリティー収入、経営指導料等	0.3
技術サービス・手数料収入	技術サービス料、ブロードバンド取次手数料等	27.3
計		96.6
【インターネット関連事業】	インターネットプロバイダー事業等	3.4
合 計		100.0

(7) 主要な営業所（平成25年3月31日現在）

①当社

本	社	横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
PC DEPOT店舗		全50店
パソコンクリニック		全49店
神奈川県（14店）		（PC DEPOT店舗）12店舗 横浜本店 新横浜GREAT CENTER 港北本店 港南店 日吉GREAT CENTER 東名川崎店 大和GREAT CENTER 辻堂店 横須賀店 湘南台店 小田原東インター店 十日市場店 （PC DEPOTパソコンクリニック）2店舗 ケーズデンキ湘南平塚本店内店 ケーズデンキ湘南藤沢店内店
東京都（21店）		（PC DEPOT店舗）13店舗 西新井店 西馬込店 碑文谷店 平和台店 調布本店 東府中店 花小金井店 東大和店 三鷹店 青梅店 稲城若葉台店 多摩ニュータウン店 環七奥戸店 （PC DEPOTパソコンクリニック）8店舗 ケーズデンキ多摩ニュータウン店内店 ケーズデンキ府中本店内店 ケーズデンキ足立店内店 ケーズデンキ八王子店内店 ケーズデンキ立川店内店 ケーズデンキ横浜町田インター店内店 ケーズデンキ稲城若葉台店内店 ケーズデンキ西葛西店内店

埼玉県（12店）	(PC DEPOT店舗) 8店舗 熊谷店 越谷店 新座店 ふじみ野店 所沢店 坂戸店 鴻巣店 狭山本店 (PC DEPOTパソコンクリニック) 4店舗 ケーズデンキピオニウォーク東松山内店 ケーズデンキ川越店内店 ケーズデンキ幸手店内店 ケーズデンキ吉川店内店
千葉県（23店）	(PC DEPOT店舗) 6店舗 富里インター店 船橋店 松戸店 鎌ヶ谷店 幕張インター店 市原インター店 (PC DEPOTパソコンクリニック) 17店舗 ケーズデンキ流山店内店 ケーズデンキ新習志野店内店 ケーズデンキ君津店内店 ケーズデンキハーバーシティ蘇我店内店 ケーズデンキ東金店内店 ケーズデンキ木更津店内店 ケーズデンキ東京ベイサイド新浦安内店 ケーズデンキオーツーパーク稲毛店内店 ケーズデンキ茂原本店内店 ケーズデンキ市川インター店内店 ケーズデンキ千葉ニュータウン店内店 ケーズデンキ市原五井店内店 ケーズデンキ匝瑳店内店 ケーズデンキ旭店内店 ケーズデンキ四街道店内店 ケーズデンキ成田本店内店 ケーズデンキおゆみ野店内店

茨城県（14店）	（PC DEPOT店舗）5店舗 土浦GREAT CENTER 水戸店 東海店 神栖店 つくば研究学園店 （PC DEPOTパソコンクリニック）9店舗 ケーズデンキつくば研究学園店内店 ケーズデンキ水戸本店店内店 ケーズデンキひたち野うしく店内店 ケーズデンキ石岡店内店 ケーズデンキ筑西店内店 ケーズデンキシーサイドひたちなか内店 ケーズデンキ取手店内店 ケーズデンキひたちなか店内店 ケーズデンキ那珂店内店
栃木県（7店）	（PC DEPOT店舗）2店舗 足利店 小山本店 （PC DEPOTパソコンクリニック）5店舗 ケーズデンキ真岡店内店 ケーズデンキインターパーク宇都宮内店 ケーズデンキハーヴェストウォーク小山内店 ケーズデンキハーヴェストプレース足利内店 ケーズデンキ栃木大平店内店
群馬県（6店）	（PC DEPOT店舗）2店舗 太田店 前橋南インター店 （PC DEPOTパソコンクリニック）4店舗 ケーズデンキみどり店内店 ケーズデンキ富岡店内店 ケーズデンキフィール藤岡店内店 ケーズデンキけやきウォーク前橋内店
静岡県（2店）	（PC DEPOT店舗）2店舗 三島店 富士店

②株式会社ピーシーデポストアーズ（子会社）

本 社	横浜市港北区新横浜三丁目1番地9
PC DEPOT店舗 パソコンクリニック	全11店 全1店
長崎県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 長崎店
福岡県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 飯塚秋松店
佐賀県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 佐賀店
鹿児島県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 鹿児島店
愛知県（3店）	（PC DEPOT店舗）3店舗 岡崎羽根店 半田インター店 一宮名岐バイパス店
青森県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 八戸新井田店
福島県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 福島西店
岩手県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 盛岡本店
香川県（1店）	（PC DEPOT店舗）1店舗 高松東バイパス店
沖縄県（1店）	（PC DEPOTパソコンクリニック）1店舗 豊見城店

(8) 従業員の状況（平成25年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	前事業年度末比増減
パソコン等販売事業	616 (1,042) 名	22 (72) 名増
インターネット関連事業	58 (12) 名	△4 (△14) 名増
合計	674 (1,054) 名	18 (58) 名増

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
545 (904) 名	26 (2) 名増	30.7歳	5.5年

(注) パート及び嘱託社員は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(9) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	3,918,379千円
株式会社三井住友銀行	1,491,708千円
株式会社りそな銀行	731,704千円
株式会社横浜銀行	885,810千円
株式会社三菱東京UFJ銀行	702,000千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成25年3月31日現在）

- | | |
|-----------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 890,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 225,020株 |
| ③ 株主数 | 3,273名 |
| ④ 大株主の状況（上位10名） | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%) (注) 1
ティーエヌホールディングス株式会社	60,000	26.8
野島 隆久	34,171	15.3
株式会社ケーズホールディングス	14,404	6.4
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー	8,000	3.6
株式会社みずほ銀行	7,880	3.5
資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) (注) 2	5,000	2.2
野島 絹代	4,845	2.2
ザ バンク オブ ニューヨーク ジャスディック トリーティー ア カウント	3,320	1.5
PCD従業員持株会	2,573	1.1
クレディット スイス アーゲー チューリツヒ	2,442	1.1

(注) 1. 持株比率は自己株式(1,238株)を控除して計算しております。

2. 当社は、平成22年3月15日取締役会にて、従業員の新しい福利厚生サービスとして自社の株式を給付する、「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議しており、平成22年3月19日付にて、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式を5,000株取得しております。

(2) 新株予約権等の状況

区分	当社及び一部子会社
新株予約権の内訳	従業員株式所有制度「株式給付信託(J-ESOP)」
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	
前連結会計年度末	564
当連結会計年度増加	268
当連結会計年度減少	34
当連結会計年度末	798
当連結会計年度末残高(千円)	17,924

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	野 島 隆 久	株式会社ピーシーデポストアーズ代表取締役
専務取締役	酒 井 茂 彦	管理統括本部長
常務取締役	羽 江 三 世 士	経理財務本部長
取 締 役	濱 松 謙 至	特命担当
取 締 役	島 野 孝 之	営業統括本部長
取 締 役	齋 藤 秀 樹	営業本部長
取 締 役	高 山 秀 廣	高山秀広公認会計士事務所所長 株式会社コナカ監査役
取 締 役	井 澤 秀 昭	日本大通り法律事務所 弁護士
取 締 役	大 林 厚 臣	慶應義塾大学 大学院経営管理研究科教授 情報セキュリティ政策会議 重要インフラ 専門委員会 委員 内閣府 事業継続計画策定促進方策に関する 検討会 座長 内閣官房情報セキュリティーセンター共通 脅威分析及び分野横断的演習検討会 座長
常勤監査役	明 石 榮 三	株式会社ピーシーデポストアーズ 監査役
監 査 役	山 本 邦 彦	株式会社北越ケーズ代表取締役会長
監 査 役	山 本 和 夫	株式会社森傳監査役 公認会計士・税理士山本会計事務所所 長 台湾瑞環股份有限公司監査役（監査 人）

- (注) 1. 取締役高山秀廣氏、取締役井澤秀昭氏及び取締役大林厚臣氏の3氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役明石榮三氏、監査役山本邦彦氏及び監査役山本和夫氏の3氏は社外監査役であります。
3. 当社は、取締役高山秀廣氏、取締役大林厚臣氏、常勤監査役明石榮三氏及び監査役山本和夫氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異 動 年 月 日
羽江三世士	取締役	常務取締役	平成24年6月26日
齋藤秀樹	上級執行役員	取締役	平成24年6月26日
瀧松謙至	運営管理部長	特命担当	平成24年11月19日

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取 締 役 (うち社外取締役)	9名 (3)	77,538千円 (7,200)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (4)	14,420千円 (14,420)
合 計	13名	91,958千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額150,000千円以内(但し、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第14回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等との兼任状況(他の法人等の業務執行者である場合)及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役井澤秀昭氏は、日本大通り法律事務所に所属しており、同事務所は当社と法律顧問契約を締結しております。
 - ・監査役山本邦彦氏は、株式会社北越ケーズの代表取締役会長を兼務しております。なお、当社は株式会社北越ケーズとの間にフランチャイズ契約を締結しており、取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況
 ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会 (12回開催)		監査役会 (10回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役高山秀廣	11回	91.7%	－回	－%
取締役井澤秀昭	12回	100.0%	－回	－%
取締役大林厚臣	12回	100.0%	－回	－%
常勤監査役明石榮三	11回	91.7%	10回	100.0%
監査役山本邦彦	11回	91.7%	10回	100.0%
監査役山本和夫	8回	88.9%	9回	90.0%

- (注) 1. 取締役高山秀廣氏、取締役井澤秀昭氏及び取締役大林厚臣氏は上記のとおり取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
2. 常勤監査役明石榮三氏、監査役山本邦彦氏及び監査役山本和夫氏は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
3. 監査役山本和夫氏の取締役会及び監査役会の出席率が、開催された取締役会及び監査役会に対する出席率と相違しておりますのは、平成24年6月26日開催の第18回定時株主総会終結の時をもって監査役に就任しているためであります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

当社と社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は50万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、内部統制システムの構築に当たり、事業活動の方針を定めた「基本方針」の徹底を図るとともに、適法且つ効率的な事業活動を行い、財務諸表の信頼性の確保及び企業情報の開示における統制及び手続きを確立しております。また、リスクに関しても定期的にはリスク分析を行い、その管理に取り組めます。

当社は、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢で組織的に対応いたします。

(2) 内部統制システムの構築に関する取締役会決議の概要

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役並びに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取り組むなど、内部統制システムの充実に努めております。月1回開催の取締役会では、法令遵守の観点から取締役の「心得」の確認、取締役・執行役員・従業員は半年ごとに「誓約書」への署名押印を行い、コンプライアンス並びに職務倫理を再確認するとともに必要な教育・社内試験を実施しております。

当社は、経営に対する監督機能の強化のため、独立した社外監査役を任用しておりますが、取締役会の活性化のため、独立した社外取締役の任用をしております。

当社は、社内外におけるリスクの検討を行っております。必要に応じて、社内外の役員を主要構成員として「リスクマネジメントチーム」を組成し、当社に及ぼす影響の大小や緊急性によりリスクレベルの格付けを行い、それぞれのレベルに応じた予防対策を講じております。また、取締役を主要構成員として組織されております「コンプライアンス委員会」は、再発防止の側面で機能連携しております。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書（議事録・稟議書・契約書等）その他の情報を当社の社内規程（取締役会規則・稟議書内規等）に従い、適切に保存及び管理を行っております。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 総合監査・内部統制室

子会社を含むグループ全社の統制環境の構築整備／運用の推進を図り、組織横断的な統制機能の主管を果たしております。

また、部署別実地監査・店舗実地監査を定期実施しております。監査結果については、代表取締役並びに監査役へ報告を行い、その後、被監査部門に通知し、再発防止策とその実施報告を受けております。

なお、内容等については社内規程を随時反映し、再発防止につなげております。

ロ. 内部相談窓口・内部通報窓口・弁護士直通ダイヤル

相互牽制により、自浄作用が生かされる仕組みとして運用しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、定例の取締役会を原則月1回開催し、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を1年と定めております。

また、取締役会の決定に基づく職務執行については、業務分掌規程等において、それぞれの責任、執行手続きの詳細について定めております。

⑤当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を含むグループ全社の業務の適正につきまして、役員派遣を行い管理を進め、業務執行の状況について、当社規程に準じて評価及び監査を行うものいたします。また、総合監査・内部統制室が組織（子会社含む）横断的に統制環境の整備／運用を「全社レベル統制42項目」を軸に行っております。

⑥総合監査・内部統制室の取締役からの独立性に関する事項
総合監査・内部統制室は、代表取締役の直属の部署として独立性を保っており、監査結果の報告は、代表取締役及び監査役に監査報告会で直接行っております。

⑦取締役及び従業員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うことといたします。
- ロ. 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりといたします。
 1. 当社の内部統制システムの構築に関わる部門の活動状況
 2. 当社の子会社及び関係会社の監査役及び内部監査部門の活動状況
 3. 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 4. 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 5. 内部通報制度の運用及び通報の内容
 6. 監査役から要求された契約書類、社内稟議書及び会議議事録の回付

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、監査の実効性確保に係る各監査役の意見を十分に尊重いたします。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 基本的な考え方

当社は、社会的責任並びに企業防衛の観点から、反社会的勢力からの接触、不当要求等に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、断固たる姿勢で反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

(2) 整備状況

①社内体制の整備状況

当社は人事・運営管理部を統括部署として反社会的勢力排除に向けた社内体制を整備しています。

従業員は、半期ごとに更新する「誓約書」に反社会的勢力との関係遮断の確認を実施しております。

取引先等の選定に際しては、新規取引開始時、又は定期的に当社所定のルールに基づく調査を実施しております。また、契約書には反社会的勢力との関係排除の条項を盛り込んでおり、将来においても契約締結先が反社会的勢力との取引関係が発覚した場合には、契約を解除する条項を盛り込むことで当社と反社会的勢力との関係排除の対策を講じております。

②外部専門機関との連携

当社は神奈川県企業防衛対策協議会に加盟しており、同協議会、警察当局、顧問弁護士、外部調査機関等との緊密な情報交換、情報収集を実施しています。また、反社会的勢力との対応に際しては、警察当局、顧問弁護士

等の外部専門機関と緊密に連携し、速やかな問題解決を図ることとしております。

(6) 剰余金の配当等に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主様に対する適正な利益還元を重要な経営課題の一つと認識しております。配当による利益還元につきましては財務体質の強化と内部留保の充実を考慮し、店舗展開を主たる事業拡大要因として総合的に勘案した上で、連結配当性向20%程度を目安に長期にわたり安定した配当による利益還元を継続していくことを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回行うことを基本方針としております。これらの配当は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会決議に基づき行います。また、機動的な資本政策及び株主に対する利益還元の一方法として、自己株式の取得等も適宜、検討する予定です。

上記方針に基づき、当期末の剰余金の配当は、当初の予定どおり350円とさせていただきます。この結果、当中間配当の1株当たり350円とあわせまして年間では700円、配当性向は34.3%となります。

次期の剰余金の配当につきましては、今後の事業拡大に備え、内部留保の充実を図る必要があることを勘案し、中間350円、期末350円、年間700円とさせていただく予定ですが、業績の変動により配当性向及び配当金額等が変動する可能性がございます。

内部留保につきましては、財務体質の強化と「PC DEPOT」新規出店・既存店舗のリニューアル、「PC DEPOTパソコンクリニック」の新規出店、プレミアムサービスを含む新サービスのシステム開発費等に充当し、業績の一層向上に努めて参ります。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,991,542	流 動 負 債	9,009,438
現金及び預金	2,982,430	買 掛 金	2,087,529
売 掛 金	4,098,813	短 期 借 入 金	2,550,000
たな卸資産	5,986,284	1年以内返済予定の長期借入金	1,849,608
未 収 入 金	305,257	未 払 金	886,250
繰延税金資産	217,761	未払法人税等	333,804
そ の 他	465,537	賞与引当金	163,335
貸倒引当金	△64,542	商品保証引当金	77,735
固 定 資 産	8,942,384	そ の 他	1,061,176
有形固定資産	5,073,594	固 定 負 債	4,149,837
建物及び構築物	4,247,321	長期借入金	3,479,993
工具器具及び備品	471,724	長期未払金	122,760
建設仮勘定	91,442	退職給付引当金	11,682
そ の 他	263,106	資産除去債務	391,370
無形固定資産	518,107	長期預り保証金	144,031
のれん	155,339	負 債 合 計	13,159,276
そ の 他	362,767	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	3,350,681	株 主 資 本	9,722,165
投資有価証券	290,047	資 本 金	1,601,196
繰延税金資産	228,872	資 本 剰 余 金	1,868,598
差入保証金	1,387,660	利 益 剰 余 金	6,403,667
敷 金	1,268,206	自 己 株 式	△151,298
そ の 他	175,895	その他の包括利益累計額	34,559
資 産 合 計	22,933,926	その他有価証券評価 差 額	34,559
		新 株 予 約 権	17,924
		純 資 産 合 計	9,774,649
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	22,933,926

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		51,353,958
売上原価		35,219,237
売上総利益		16,134,721
販売費及び一般管理費		15,258,209
営業利益		876,511
営業外収益		
受取利息	2,844	
受取配当金	3,775	
販売奨励金	74,089	
受取賃貸料	117,056	
受取手数料	38,236	
その他	75,801	311,803
営業外費用		
支払利息	94,219	
賃貸費用	97,166	
持分法による投資損失	1,950	
支払手数料	56,475	
その他	5,436	255,248
経常利益		933,065
特別利益		
事業譲渡益	41,721	
その他	766	42,487
特別損失		
固定資産除却損失	39,747	
減損損失	96,738	
その他	5,904	142,390
税金等調整前当期純利益		833,162
法人税、住民税及び事業税	471,260	
法人税等調整額	△88,062	383,198
少数株主損益調整前当期純利益		449,964
少数株主利益		4,010
当期純利益		445,954

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日 期首残高	1,601,196	1,868,598	6,110,861	△151,298	9,429,358
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	△153,147	-	△153,147
当 期 純 利 益	-	-	445,954	-	445,954
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	292,806	-	292,806
平成25年3月31日 期末残高	1,601,196	1,868,598	6,403,667	△151,298	9,722,165

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少 数 株 主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成24年4月1日 期首残高	28,823	28,823	13,304	92,423	9,563,909
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	-	-	-	-	△153,147
当 期 純 利 益	-	-	-	-	445,954
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	5,736	5,736	4,620	△92,423	△82,066
連結会計年度中の変動額合計	5,736	5,736	4,620	△92,423	210,739
平成25年3月31日 期末残高	34,559	34,559	17,924	-	9,774,649

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	11,540,579	流 動 負 債	8,465,556
現金及び預金	1,369,037	買 掛 金	1,745,641
売 掛 金	3,407,534	短 期 借 入 金	2,550,000
商 品	5,082,654	1年以内返済予定の長期借入金	1,801,896
前 払 費 用	217,131	未 払 金	1,057,490
繰延税金資産	207,302	未 払 費 用	330,980
短期貸付金	720,000	未 払 法 人 税 等	254,973
未 収 入 金	407,045	未 払 消 費 税 等	241,102
そ の 他	189,865	前 受 金	164,728
貸倒引当金	△59,991	預 り 金	112,835
固 定 資 産	9,440,324	賞 与 引 当 金	133,558
有形固定資産	4,896,847	商 品 保 証 引 当 金	72,350
建物及び構築物	4,162,215	固 定 負 債	4,183,086
工具器具及び備品	416,680	長 期 借 入 金	3,479,993
車 両 運 搬 具	95	長 期 預 り 保 証 金	198,601
土 地	263,011	長 期 未 払 金	113,121
建設仮勘定	54,844	資 産 除 去 債 務	391,370
無形固定資産	272,221	負 債 合 計	12,648,642
ソフトウェア	242,269	純 資 産 の 部	
の れ ん	12,210	株 主 資 本	8,279,777
そ の 他	17,742	資 本 金	1,601,196
投資その他の資産	4,271,255	資 本 剰 余 金	1,868,598
投資有価証券	215,075	資 本 準 備 金	1,868,598
関係会社株式	323,738	利 益 剰 余 金	4,961,280
関係会社長期貸付金	760,000	利 益 準 備 金	12,000
長期前払費用	72,972	そ の 他 利 益 剰 余 金	4,949,280
繰延税金資産	218,402	繰越利益剰余金	4,949,280
差入保証金	1,371,690	自 己 株 式	△151,298
敷 金	1,211,747	評 価 ・ 換 算 差 額 等	34,559
そ の 他	97,626	そ の 他 有 価 証 券	34,559
資 産 合 計	20,980,904	評 価 差 額 金	34,559
		新 株 予 約 権	17,924
		純 資 産 合 計	8,332,262
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,980,904

損 益 計 算 書

(平成24年 4 月 1 日から
平成25年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		42,879,652
売 上 原 価		29,016,797
売 上 総 利 益		13,862,855
販売費及び一般管理費		13,245,270
営 業 利 益		617,584
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	20,715	
受 取 配 当 金	12,505	
販 売 奨 励 金	68,363	
受 取 賃 貸 料	311,842	
受 取 手 数 料	34,361	
そ の 他	70,148	517,936
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	93,010	
賃 貸 費 用	259,782	
そ の 他	2,661	355,455
経 常 利 益		780,065
特 別 利 益		
そ の 他	766	766
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	15,363	
減 損 損 失	90,983	106,346
税 引 前 当 期 純 利 益		674,484
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	387,355	
法 人 税 等 調 整 額	△87,945	299,409
当 期 純 利 益		375,075

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成24年4月1日 期首残高	1,601,196	1,868,598	1,868,598	12,000	4,727,352	4,739,352	△151,298	8,057,850
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	△153,147	△153,147	-	△153,147
当期純利益	-	-	-	-	375,075	375,075	-	375,075
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動 額 合 計	-	-	-	-	221,927	221,927	-	221,927
平成25年3月31日 期末残高	1,601,196	1,868,598	1,868,598	12,000	4,949,280	4,961,280	△151,298	8,279,777

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等 合 計		
平成24年4月1日 期首残高	28,823	28,823	13,304	8,099,977
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△153,147
当期純利益	-	-	-	375,075
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	5,736	5,736	4,620	10,357
事業年度中の変動 額 合 計	5,736	5,736	4,620	232,284
平成25年3月31日 期末残高	34,559	34,559	17,924	8,332,262

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月28日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安田 弘 幸 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	種 村 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピーシーデポコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月28日

株式会社ピーシーデポコーポレーション

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 弘 幸 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 種 村 隆 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピーシーデポコーポレーションの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役会及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

平成25年6月4日

株式会社ピーシーデポコーポレーション 監査役会

常勤監査役(社外) 明石 榮三 ㊟

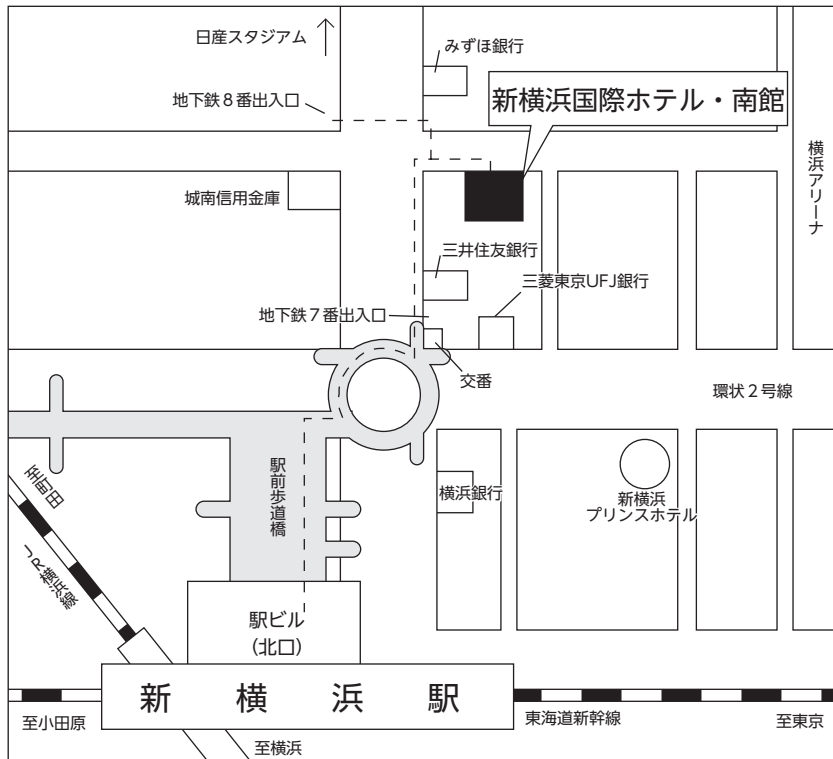
社外監査役 山本 邦彦 ㊟

社外監査役 山本 和夫 ㊟

以上

株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目18番1号
新横浜国際ホテル マナーハウス南館 3階チェスターハウス



交通機関 横浜駅からJR横浜線・市営地下鉄線で約11分

新横浜駅下車 徒歩約3分

当日当社では、ノー・ネクタイの「COOLBIZ (クールビズ)」にてご対応させていただきますので、株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようご案内申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。